

第67号



# くわた 恭子通信

<http://kyoko.moo.jp>  
[zxkyoko@yahoo.co.jp](mailto:zxkyoko@yahoo.co.jp)

発行日 R5年11月13日  
発行者 広島市議会議員  
くわた 恭子

地域の皆様 お世話をになります。市議会議員のくわた恭子です。  
猛暑の夏も終り、秋も深まってまいりました。お元気ですか。

10月7日に始まるイスラエルとハamasの戦争、民間人を巻き込む大量虐殺、怯え泣き叫ぶ子どもの姿、希望の見えない戦闘の日々。

ウクライナに続いての長期化する戦争に、私達は無力ですか? かくかく  
かくかくの立場で、できる限りのことをしなければと思っています。

コロナ感染症が5類に分類され、地域には行事が戻ってきてました。  
毎回のように出かけています。日本は平和だと改めて思っています。

今の平和は当たり前ではないことをひみしまで仕事をしてまいります。



決算特別委員会で質問

## 中央図書館移転、総額もわからぬまま不動産取得費を可決

中央図書館エールエールAへの移転予算は4回提案されてきた。③以外の議案には予算削除の修正案を提案してきた。①の令和4年度当初予算を僅差で可決して以来事業は順々と進んでいる。一方、図書館関係者などの根強い反対は終息していない。移転反対の立場は変わらないが、反対しにくい状況になってきている。

不動産取得費が、試算を7億円上回り

新たに賃貸部分も、優位性に疑問

9月議会提案の図書館等移転についての不動産取得費約72億円は、現地建て替えと移転との事業費の比較の中で前提としてきた65億円を7億円上回る。広島市が不動産鑑定をしたら71億9462万円になったので、南口開発(株)とこの金額で交渉するとの説明です。

しかし、この約72億円ですべての床が取得出来ません。約1000m<sup>2</sup>の賃貸部分が残る事が新たに分かり、賃料、今後の買取価格は未定であり試算できない。また浅野文庫用の新施設完成までの間、中央図書館は現在地で浅野文庫保管の為、継続する事も最近判明。これらを含めて概算費用はいくらかと聞くと現時点では算出できないとした。費用面で、現地建て替えより優位でないと中古の商業施設に入る意味はないと思う。以上が修正案を出した理由。結果は否決

①	令和4年度当初予算 基本実施設計/不動産鑑定	1億7730万円
②	令和5年度当初予算 前年度繰越/基本実施設計	1億9016万円
③	令和5年度6月議会 浅野文庫保存活用	2070万円
④	令和5年度9月議会 不動産所得費	71億9462万円

質問 概算事業費の比較検討では、図書館部分のみの比較で、現在地建替えが113億5千万円。移転が99億8千万円、この移転に約7億円が上乗せとなる。賃料もが発生する。浅野文庫は別の新施設を建設する。新施設を建設するまでの間、中央図書館は維持するとした。最短でも令和13年ごろまで。総額はいくらか、これでも現地建替えとの比較の優位性はあるのか

答弁 概算事業費の比較は、参考として主に比較対象となる施設に限定したもの。浅野文庫用の新施設経費や中央図書館の維持費が候補地選定に直接影響を及ぼさない。現地建て替えは資材や人件費の高騰をより強く受けることから優位性は変わらない

なぜ図書館部分だけの比較しかしないのか、総額も分からぬのに移転の方が優位とする判断のおかしさ。図書館用地から目的もなく図書館を追い出す、今の広島市政。

# 令和4年度決算 コロナ禍で財政はやけぶとりか？

## ～～広島市の財政状況～～

令和4年度の歳入総額（一般会計＋特別会計）

1兆1125億322万8026円

歳出総額（一般会計＋特別会計）

1兆1017億6203万3952円

差し引き収支

107億4119万4074円

令和5年度への繰越財源を差し引いた収支

87億3222万4926円の黒字

市債残高

約1兆1695億円

臨時財政対策債

（本来、国から交付金などで財源措置されるべきものだが、国にも財源が無く一旦市が借金するもの。後年、償還財源が国から交付税としてくる）を除いた額

約6501億円（前年より約13億減）

## ～～令和4年度決算 財政について質問～～

質問

財政運営方針(令和2年度～5年度)では財政調整基金の残高が令和3年度末で118億円、令和4年度で102億円となり、ここ2年は100億円を確保されている。計画からすると倍以上の確保ができている。この理由は何か。

質問

財政の健全化判断比率において、財政規模に対する将来負担する借金の割合を示す将来負担比率が政令市中最下位である。財政中、土木費の割合が高い（政令市中2位）事が影響しているのかと思う。広島市は、今後、大型建設を計画中。今後の財政状況については、どのように見ているのか

財政調整基金については、平成27年から大きく減少、平成30年度には35億円まで落ち込んだ。平成26年度までは100億円以上を確保してきた不測の事態に備える大切な財源、確保に努めるべきと質問してきたが、ここ2年は大きく確保出来た。要因に法人市民税の増や個人市民税が増えたことなどを理由とした。確かにコロナ禍だが、個人市民税も増えていた。令和3年度の賃上げや、コロナ対策の雇用調整助成金が全国で約2兆1500億円支給されたことが雇用を下支えしたとの分析だった。

答弁

令和4年度末の財政調整基金は目標の39億円を63億円上回る102億円を確保できた。要因は、令和3年度、法人市民税の当初予算額からの増収である57億円の積み立てを行ったことが大きい要因

答弁

市税や地方交付税を含む一般財源収入の大幅な伸びは見込めない。一方、高齢化の進展に伴い社会保障費が増加している。また、物価高騰の影響もあり厳しい財政運営が見込まれる。が、税源のかん養に繋がる都市機能の強化に資する事業には予算編成において意を用いる必要がある。事業の選択と集中を一層徹底していく。

令和4年度はコロナ対策と物価高騰対策の両方に対応した年度。コロナ対策費は令和2年度1390億円、令和3年度491億円、令和4年度287億円、国、県より支給された。令和4年度広島市が来なったコロナ対策の財源はすべて国、県によるものだった。基金の積み増しは、大規模なコロナ対策費の支給により一般財源が節約できたこともあるのではと思っている。電気料金の高騰指定管理の運営に地方創生臨時交付金が使用された。財政課は当然否定した。

## ～～令和4年度決算 地域団体の補助金について質問～～

質問

地域団体はこの3年間、感染予防で活動できていない。コロナが5類に分類され、活動の制限が無くなかったが、この3年間で運営が厳しくなった。地域団体の運営は会費と補助金が主な財源。市の補助金は事業費の1/2補助が基本となる。例えば40万の補助金申請には、80万円以上の事業が必要。補助金を返還した団体もある。この補助率を変えることはできないか

答弁

補助率については事業の内容に応じ個別に判断する。事業担当課から補助率を引き上げたい予算要求が有ったら必要性、妥当性を十分に検討し、判断する。

平成15年度、補助金制度検討委員会により既存の補助金交付団体も公募型の補助金となり補助率は原則事業費の1/2以下とされた。20年経過し、現状は大きく変わっている。

## 令和4年度決算

## コロナ感染対策に不妊治療が適用

質問

質問のきっかけは、コロナ感染対策に不妊治療助成事業9077万円が含まれていた事。コロナ対策とは言えない事業にも交付金が使われたのではと思い質問した。不妊治療がコロナ感染対策とどのように関係するのか

答弁

コロナ感染症の影響により不妊治療の開始の延長を余儀なくされた方もいることから年齢の引き上げ等の特例措置を設けたもの。令和3年度、国からの助成制度の拡充に伴い始まった。



国は不妊治療の保険適用を令和4年度開始。令和3年度は暫定措置として不妊治療の助成制度を拡充した。令和4年度の約1億円は年度をまたいで治療をする方を対象としたもの。国の費用を使う事から、コロナ感染対策の適用となった。補助金の名前などは何でもよかったのだ

質問

不妊治療は、令和4年度より保険適用となった。保険適用と言っても、かなり制約があるよう。体外受精や顕微授精の内、標準的な治療の自己負担が3割となった。保険適用になり、不妊治療は安く、受けやすいもになったのか

答弁

一概に受けやすいものになったかは判断しにくい。基本治療は自己負担が軽減されが、不妊治療は個人により治療内容が様々。保険適用にならない治療もある。また、国の審議で審議中の技術を併用する場合は全額自己負担になる

## 12人に1人が体外受精児

1983年10月14日、日本で初めて不妊治療の体外受精による赤ちゃんが誕生した。そして40年間体外受精は一般的な不妊治療になった。2021年体外受精児は約7万人で過去最多12人に1人の割合保険適用となりさらに増加するとされている。進化する生殖補助医療に対し法整備は遅れている日本産科婦人科学会は、倫理的課題への対応

データ管理などを担う公的プラットフォームの設立を国に求めていると報道にある。晩婚化と少子化の背景には女性の社会進出があり出産がデメリットになる所もあると思う。女性の「産みたい」を応援する制度や社会でなくてはならない。国、県の役割の部分が大きいが、基礎自治体として、しっかり女性の声を拾い上げる役割がいるように思う。

## 令和4年度決算 子ども医療費補助の見直しは所得制限の撤廃から

平成29年1月1日より補助が拡大

入院は中学3年生まで無料/所得制限は現行通り	
通院 月ごと1医療機関での自己負担は・・・	
給与所得379万2千円未満 第3子以降の子ども	初診のみ500円負担
給与所得379万2千円以上 (年収で541万6千円) 616万円未満 (年収で817万8千円)	未就学児 1日1000円2回まで  小学1~3年 1日1500円2回まで

※所得制限は給与所得616万円未満が対象

上表は広島市の子ども医療費補助制度、改正前までは所得制限があり、対象も1・2年生だけだったが窓口負担は月ごと初診500円のみだった。制度改革により対象を1学年増やしたもののが段階の所得制限を設けたため見直しを求める声が今もある。令和4年度子ども医療費補助の決算額は24億6360万8千円（県補助約5億円を含む）

所得制限で対象から外れた人数は、0歳から中学生までの子供の数約16万3千人に対し約12万人が医療補助を受けている対象外は約3万人となる。現行の対象年齢で所得制限を撤廃した場合、令和5年度予算の概算で約8億円増額し、総額で約32億7千万円（内県補助5億円）となると答弁している。市長は医療補助は自治体が競争でするのではなく国が制度を作るべきとの考え方から抜け出せない。**令和4年度子育てしやすいまちと思う市民の割合38%。目標は64%**

納税をしている世代は、子育てにやさしいまちだと思っていない。頑張って働いても所得制限で支払いが増える。恩恵が薄い何かを我慢し8億円を捻り出したい。今を支える世代のために。

# 女性議員有志で「ガザ平和的解決」の声明文をだす



10/31. 声明文を出にあたり記者会見

イスラエル・パレスチナにおける紛争の  
平和的解決を求める声明（抜粋）

悲惨な被爆体験を踏まえ世界恒久平和を希求する  
広島県女性議員有志は当事者双方に対し報復の  
連鎖を断ち切り、無差別攻撃の即時停止、国際  
人道法の順守、医療への攻撃禁止など、紛争の  
平和的解決に向けた行動を取るよう強く求める  
と共に、双方の罪なき市民の命を守るために、日本  
国政府をはじめ世界のすべての国々が英知を結集  
し紛争の解決に取り組むことを強く求める。

10月7日より始まったイスラエル・パレスチナ  
の残虐な市民の大量殺戮が連日報じられている。  
紛争開始からすぐに市民から「市議会は何か  
しないのか」との声が届いた。ハッとして  
すぐに、市長サイドの対応を確認した。  
広島市としては、核に絡まないことは対応し  
ないと回答だった。ならば市議会で決議文  
を出してはどうかと議長、各会派に協力を打診  
したが、平和に関しては市長と歩調を合わせる。  
平和基本条例に照らし、長崎市との連携が必要  
との理由で決議文を出すに至らなかった。  
出すべきだという意見もあったことは伝えたい

広島県には女性議員クラブがある。この団体  
でも声明文を出せたらと思っていたが女性  
議員76人に賛同を確認する時間が無いこと  
から有志の連盟で岸田総理と上川外務大臣  
に送ることとした。有志の人数は26人、  
15市町の議員が賛同してくれた。  
外務省 中東アフリカ局中東第一課より  
声明文を受けたとのメールが届いた。  
決議文も声明文もまとめるのは結構大変だが  
言ってみればただの紙切れ、効力は小さい。  
だが、議員が黙っていることは許されない  
と思っている。何とか出させてよかったです。

## 食品ロス削減のイベントに広島市議会も参加



10月30日  
食品ロスの日

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のこと、令和4年消費者庁のガイドブックでは日本の食品ロスは年間552万トン、この値は国連世界食糧計画2019年の食料支援量約420万トンの1.2倍であり、全国民が毎日茶碗1杯分の食べられる食品を捨てていることを意味する。  
16条からなる広島市の条例には、消費者の役割として、食品ロスの重要性について理解と関心を深め、賞味期限、消費期限を正確に理解し削減に主体的に取り組むよう努めたとした。

食品を無駄にしないという意識の醸成は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出抑制などの環境への影響も大きい取組。条例を作ったからには根付くよう育てていきたい



地域行事・美金丘  
の町民運動会  
パン食い競争に出場  
みんな本気で走ってね  
ヒーリーだたちよとくやい!



くわた恭子のホームページ

731-5153 佐伯区河内南2-30-2

TEL929-2930 FAX929-2928

OPEN 9時～15時(月～金)

この通信は会派の承認を得て  
発行しています。